

祝 浦白町新成人のつどい



うららら
ららら

2

2012
No.569

『新成人のつどい』開催

1月8日、あかねホールにて新成人のつどいが開催されました。今年は11名が出席し、男性はスーツ姿、女性は艶やかな振り袖姿で入場。父母などが見守る中、成人を代表して、塚本浩介さん、熊谷藍里さんが成人の誓いを述べました。

式典終了後には、特別ゲストとして、新成人たちの小学校当時の音楽の先生、横井美和先生が会場に駆けつけました。先生からは、当時新成人達が歌った歌声のテープ「音のタイムカプセル」の披露や、「20歳の自分に宛てた手紙」がひとりひとりに手渡されました。

また、アトラクションとして行われた「思い出のアルバム」では、新成人達の幼稚園、小学生、中学生時代のスライドが会場内に映し出され、歓声や笑い声などが上がり、幼い自分たちの姿を、懐かしそうに見入っていました。



元気にあいさつをしましょう!!



無火災・無災害を祈念 消防出初式

1月7日、新春恒例の「出初式」が役場周辺にて行われました。
 団員はふれあいステーション前から役場まで力強く分列行進を行い、役場前駐車場で町長の観閲を受けました。

新浦臼6号車 導入 消防ポンプ車入魂式

砂川地区広域消防組合浦臼消防団第二分団に配備された新しい小型ポンプ車の入魂式が、1月18日、鶴沼地区コミュニティ消防センターにて、岸町長や消防団関係者などが参加して行われました。

式では、玉ぐしをささげて、新しいポンプ車の安全を祈願しました。



平成24年 町内会長

町内会	町内会長
鶴沼	1 加藤 敬三
	2 澤田 孝夫
	3 藤澤 龍彦
浦臼	1 佐々木 光雄
	2 斉藤 純雄
	3 小林 晴美
	3-2 武市 富士雄
	4 佐藤 忠一
臼	5 佐藤 光介
	6 土橋 慧次
	7 内藤 安明
	8 片倉 勝昭
晩生内	1 神原 敬直
	2 鈴木 榮
	3 井川 廣明

平成二十四年の町内会長の辞令交付式が、一月七日行政センターで行われ、岸町長より辞令が交付されました。新しい町内会長さんには、各町内会の諸行事の計画・実行のまとめ役として、また、行政と町内会との連絡調整役として一年間、様々な仕事をお願いいたします。

新しい町内会長は左記のとおりです。一年間よろしくお願いいたします。



町内会と行政を結ぶ 新町内会長決まる

限りある水資源を大切に! 節水にご協力をお願いします!

公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へのお知らせ

電子証明書の有効期間は発行された日から3年間となっています。有効期間が満了し失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができなくなります。

更新を希望する方は、役場住民係窓口で手続きをして下さい。更新手続きを行った場合は、現在の電子証明書は直ちに失効します。また、新しい電子証明書の有効期間は手続きの日から3年間です。

なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

詳しくは、役場福祉課住民係までお問い合わせください。(電話68-2112)

●お問い合わせ 福祉課住民係

保育所広域保育入所について

本町には保育所が設置されていません。そのため、芦別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・新十津川町・雨竜町・浦臼町間において中空知広域5市5町の保育所使用に関する協定を結んでいます。

この協定により、他市町の公立保育所への入所が可能となりました。本町でも実施基準に該当し、児童の保護者が当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ、同居の親族その他の者が児童を保育することができないと認められる場合に他市町の公立保育所に入所できます。

広域保育入所を希望される方、また、詳細についてお知りになりたい方は、役場福祉課住民係へお問い合わせください。(Tel.68-2112)

※ なお、構成各市町の事情により必ずしも希望される保育所へ入所することができない場合がありますのでご承知おきください。

平成24年度新規入所・・・ご希望の方は期日までに申請書等の書類を提出ください。

提出期限 平成24年2月17日(金)

提出場所 役場福祉課住民係(書類は住民係にあります。)

はじめまして!



保護者
梶浦 絵佑梨さん

梶浦 乙葉ちゃん
かじうら おとは

平成23年12月26日生(浦臼第3の2町内)

一言 無事に産まれてきてくれてありがとう! 元気にすくすく育ってね。お兄ちゃんと仲良くね♪

新刊図書のお知らせ

農村センター図書室

一般図書

水の瓶	道尾秀介
悪道 - 四国謀反 -	森村誠一
外事警察 - ジャズミン -	麻生幾
謎解きはディナーのあとで2	東川篤哉
消失グラデーション	長沢樹
真友	鏑木蓮
任侠病院	今野敏
すべて真夜中の恋人たち	川上未映子
あつあつを召し上げれ	小川糸
春から夏、やがて冬	歌野晶午
眼鏡屋は消えた	山田彩人
黒猫の遊歩あるいは美学講義	森晶磨
おれたちの青空	佐川光晴

児童図書

バスがくるまで	黒井 健
あかいぼうしのゆうびん屋さん	こうもと さちこ
エルマーとスーパーゾウマン	デビッド マッキー
さんすうサウルス	ダグ クシュマン
ぎょうれつのできるはちみつ屋さん	ふくざわ ゆみこ
名探偵コナン推理ファイル世界遺産の謎	青山 剛昌
名探偵コナン理科ファイル人のからだの秘密	青山 剛昌

【お問い合わせ先】 浦臼町教育委員会社会教育係
電話 68-2166

議会だより

No.137

平成23年 第4回浦臼町議会定例会 一般質問

平成23年第4回定例会は、12月13日に開催され、6議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。

松田議員

来年行われる町長選について

質問

来年は町長の改選の年であり、思ひ起こしてみれば、平成二十年三月の第一回定例会で前町長の突然の今期限りでの辞意の表明があり、町の多くの住民が驚いたのを、昨日の様に思い出されているところでもあります。その後、三月の末から四月にかけて町の多くの方々が、次期はどうなるのだという非常に心配をした声が多く聞かれ、また私達も懸命な努力の結果、当時我々のトップでありました岸議長を町長選の候補者として推薦をしたところでもあります。町民の皆様方のご理解と協力をいただき、岸新町長が誕生してから三年八ヶ月、岸町長の持ち前の能力と指導力で行政改革を行ってきた事は誰もが認めるところであり、残した事もあり、道半ばかと思われませんが、いま一度岸町長の力をお借りしたいと願っています。町長の考えをお

伺いたします。

町長答弁

平成二十年四月の浦臼町長選挙にあたり、不肖、私事が町民の皆さんの信任を賜り、町長に就任して以来、三年八ヶ月経過したところであります。思ひ起こすと前山本町長の唐突の引退表明により、多くの町民の動揺と衝撃が走ったところであります。後継候補者の選出で新人候補の選挙の中で、町議会議員の有志の皆様を始め、山本要氏とあすをつくる浦臼の会など、さまざまな会より選挙に対する意見の取りまとめを行う中で、数多くの候補予定者より選挙を進めました。議員有志の意見を取りまとめる立場にあったことは、各位のご承知のところでもあります。

私は、いろいろな見方があろうかと存じます。私は私として各位の意見をまとめる立場にあつて今日に至った結果だと考えております。私は任期の四年間を全うすることが、私に課せられた職務の責任を果たすことだと思っております。浦臼町政の今日を詳しくご理解される議員の皆さんが、次期の浦臼町長候補をお決めいただくことが本筋と私は考

えます。以上私の心境を申し上げ、お答えいたします。

再質問

岸町長は新しい方を、ということですから一期でお辞めになるということごで理解をいたしますが、四月にはどうしても新しい人を選ぶ選挙があります。もうあと残すところ四ヶ月少々しかありません。浦臼の町のかじ取り役を担う候補者をいち早く選ぶというのも私達の大きな仕事でもあります。新しい候補者が決まるまでは時間もかかります。その時にはぜひ岸町長の力をお借りして、町民みんなでまた新しい町のかじ取り役を選びたいと思っております。

町長再答弁

ただいまの松田議員の再質問については、ご意見として伺いをしておきたいと思

策定しては。

町長答弁

浦臼町を取り巻く交通機関の運行に対しまして、交通弱者への対応をいかに進めるかが最大の課題であります。

町営バス路線は、住民の減少から大幅な赤字路線となっており、住民の足として確保しながら現車両を継続使用し、将来は効率的に小型化を検討していくべきというふうに考えております。

また、本町への誘致タクシー会社については、先般、会社側からも協議を重ねており、タクシー利用者を増やすために一つの一例といたしまして、町内複合乗車や一律料金制なども考えているところでもあります。

交通弱者の増加や路線の赤字拡大など、生活交通を取り巻く環境の変化、社会情勢の変化を踏まえると、地域の足をどう確保していくか、総合的協議をする必要を強く認識しております。今後の対策を進める上では、浦臼町生活交通対策と再編計画策定も考慮しながら進めていくべきと考えております。

静山議員

生活交通対策

質問

効果的、効率的な生活交通事業の推進を図るため、浦臼町生活交通対策等再編計画を

救急医療情報キット

質問

急病時や災害などに救命や障がい軽減、そして町民の生命と健康を守る観点から十分役立つものと思われませんが、配布以後の保管状況をどう把握されておられるか、また改めて広報で再度、必要性についての周知としては。

町長答弁

救急キットの趣旨、目的の確に理解され、有効に利用されていると思いますが、今後、日時が経過することによって、取り扱いが希薄になることにより、効果を十分に発揮できなくなる可能性もあると思います。おおむね配置後、一年ぐらい経過した段階において広報うらうす、あるいは防災放送等によって、再PRを行うべきと考えております。

乳幼児紙おむつごみの無料化

質問

子育て支援として、育児に使用している乳幼児用紙おむつを出産後から二歳児までを限度として、町が対象者に現

物支給をしては。

町長答弁

子育て支援の手法としては、その選択の一つの提案かと思っております。本町の支援方法につきましては、現在、計画を実施している内容の着実な遂行、さらにまちの財政事情と調整を図りつつ、医療費の無料化及び任意予防接種の公費助成の継続支援を優先的に考えているところであります。

以上のことにより、現時点では紙おむつの無料化については考えておりません。今後においても子育て中の保護者のご意見に耳を傾けながら、その必要性が高まれば検討してまいりたい。

折坂議員

教育現場におけるフッ化物洗口について

質問

フッ化物洗口とは、フッ化物水溶液でうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させて虫歯を予防する方法。北海道は「歯・口腔の健康づくり八〇二〇推進条

例」を制定し、学校等におけるフッ化物洗口の普及推進が図られている。私は以下の理由から今後、浦臼町において教育現場で集団的にフッ化物洗口を実施しないことを求めるものです。

- ・慢性中毒である斑状歯が出る危険性と、急性中毒や過敏症状などと個別の健康状態との相関性に疑問（安全性の問題）

- ・虫歯の全国平均は、十年前に比べて半減。これは、フッ素洗口していてもいなくても同じように減少（有効性の問題）

- ・高齢者の歯の欠損の原因は虫歯でなく歯周病（必要性の問題）
- ・情報提供がなされないまま、学校などで集団的に実施されることで個人の自由な意思決定が阻害される。
- ・薬剤の安全管理を学校職員に一任されるという安全性の問題、フッ素洗口後の排液による水質汚濁など環境汚染の問題

教育長答弁

道では、平成二十二年度からの三年間で道内の全市町村においてフッ化物洗口制度を実施することを目指している

ところですが、二十一年度は札幌市を除く小中学校の約四％、児童生徒数では〇・七％と低い割合にとどまっています。フッ化物洗口は虫歯予防の一つの手段ではあると思

いますし、フッ化物洗口を実施している地域では虫歯予防の効果があるとの報告があるところですので、教育委員会としましては、学校における集団的なフッ化物洗口は、今のところ学校や教職員の負担感や不安などの解決すべき事項があるため、早急に実施する予定はありません。

学校施設における防災機能を整備しては

質問

今回の東日本大震災で避難場所となった多くの学校施設で備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかった。浦臼町においては現在、中学校は建てかえ工事中、小学校も耐震化補強工事の予定だが、安全性の向上とともに防災機能の強化を図ることが望ましいのでは。原子力発電に頼らない自然エネルギーの重要性、防災の観点から、

町長答弁

自家発電の一つの方法として中学校屋上にソーラーパネルを設置しては。また、学校敷地内に防災機器、備蓄品の保管倉庫を設置しては。

中学校にソーラーパネルを設置すると、器具だけで一、四〇〇万円。これに設置費、設置場所の基礎補強、蓄電工事あるいは取りつけ工事を含めると二、〇〇〇万円の工費が必要。学校の使用日数は年間二〇〇日で効率的には過大投資。今後の国策が普及を左右するものと考えております。防災の管理場所は活性化センターに保管しており、現在は支障がない。

柴田議員

農業企業化研究所の恵庭市移転による影響について

質問

HAL財団が平成十五年に設立されて以来、将来の北海道農業に可能性のある作物の研究に努力されていたと感じています。特にぼたんそばについては、原種、原原種圃を

確保しながら、その性質を損なうことのないように力を注いでいたと伺っております。

その拠点が移転したことにより、ぼたんそばの生産に対する影響が心配されるわけであり、本町はぼたんそばの振興、増産を図ってきたわけであり、行政の立場から今後の生産振興の問題も含め次の点について伺います。

- ①H A L財団と雇用されていた方々の今後
- ②ぼたんそばの原種、原原種圃の今後
- ③ぼたんそば栽培農家への種子供給の確保
- ④研究所が受託していた精製作業及び施設の今後
- ⑤今後の振興対策

町長答弁

財団の磯田理事長が来町されました。移転の経緯等について伺いました。概要は、平成十五年に設立されて以来、農業経営のサポート事業、農産物の生産、流通活動、各種研究事業を行ってきましたが、本町での実証的な研究については終了したとの判断であり、今後は恵庭市にある流通研究センターに拠点を移し、海外にも目を向けた大きな事業展開を図ることとなりました。

移転は、本年十一月に完了したとの事です。

①財団に雇用されていた方々については、十数名が解雇されましたが、神内ファーム二一から今後の事業展開の中で雇用を考えていくと聞いています。

②平成二十一年に財団とJ Aピネネが交わした覚書に基づき、財団が原原種の維持増産、原種の増殖と元種子の採取を行い、J Aが栽培農家へ元種子を供給する体制がとられてきました。八月から原原種等に関する業務を全面的にJ Aに移動する協議により、既に合意に達しているとのことです。

③技術的なサポートを継続していくことで、種子の安定供給には問題ないと考えています。

④栽培拠点については、そば生産部会と協議をしていくとのこと、現段階では決定していないとのこと。そばの乾燥調製施設については、他の農作物での活用や譲渡も含めて検討していくと聞いています。

⑤今後の振興策については、財団とJ Aピネネが原原種等に関する協議を完了して

おり、種子の供給、今後の生産に影響はないと考えています。本町の振興策として新そば収穫祭の支援を継続するとともに、J Aや改良普及センターと連携して生産振興、収穫を拡大していくことを考えております。

再質問

ぼたんそばのまち浦臼というところで、今後に向けて頑張っていたきたい。商標登録の関係について伺います。

町長再答弁

今後振興策に努めて参りたいと考えております。

産業建設課長答弁

商標登録につきましては企業化研究所が平成十七年に、浦臼そばという形で二つのトレードマークの登録を行っており、二十七年まで有効期限があります。トレードマークをつけて浦臼産のそば、企業化研究所がつくったそばを消費者に明らかにするという目的のために商標登録という形で取っております。これによって浦臼そばを使った製品をつくれなとか、浦臼そばという名前自体を使えないというものではないと確認しており、今後財団がこのマークをどのように扱っていくかに

については改めて確認させていただきます。

山松議員

防犯灯及び街路灯のLED照明の導入について

質問

町内には約四〇〇の街路灯が設置されていますが、その維持管理については、外灯組合より町内十五の町内会と神内ファームで運営し、町内会が六割、町が四割で経費を負担している。町内会運営費に占める外灯維持費の割合が拡大してきており、外灯の数を減らすことを検討されている町内会もあるようでございます。

街路灯は地域住民の防犯上の観点や主要交差点などにおける交通事故防止の観点から必要不可欠なものであり、安心・安全なまちづくりのためには、経費負担削減のための減灯につながるよう配慮すべきと考えます。

LED照明は従来の照明より、電気代、CO2の削減、長寿命でメンテナンスコ

ストも少なく、また、害虫も集まりにくいという特長があり、害虫による苦情も減少する。そして、蛍光灯などに含まれている有害物質を含まない、環境負荷が少ないなどのメリットがございます。

一方、初期投資が大きいというのがデメリットとなっておりますが、CO2の削減、環境に優しい、電気代削減に長期間十分期待できるLED照明化を積極的に導入していくことが必要であると思います。一番目として、町内の公共施設などに導入していくお考えはあるか。二番目といたしましては、町内の防犯街路灯のLED化を推進すべきではないかの二点を伺います。

町長答弁

防犯灯及び街路灯のLED照明の導入についての質問でございますが、お尋ねのLED照明は、省エネ効果や長寿命など優れた特性がある一方、購入経費がかさむ点や故障時に修理ができず、器具ごと交換しなければならぬというデメリットがあることも指摘のとおりであります。

町内の外灯は町管理のほかに、大方は浦臼外灯組合の管理下にあり、町内会の委託を

受けて三八八灯が存在、年間維持費の六割を町内会で負担し、残り四割を町費の負担で賄っております。過去は、五割、五割の負担率でございましたけれども、町財政の見直しによって議会でも承認され、町民の皆様にも承認を頂いて、今日までできているのが事実であります。

近年、高齢化や人口減によって町内会費の減少が進み、外灯費の捻出に苦慮されている町内会があるということは私も聞かされております。

これについて対策もいろいろ検討するわけでございますけれども、私どもは行政上の制約の中で動かさなければならぬという点もありますし、非常に苦慮をしているところでもあります。

ここでお尋ねの公共施設のLED化については、改修の折に順次導入を進めているのが今の現状であります。防犯灯につきましても北電が十二月から、今お尋ねにあったLEDの定額規格の料金体系ができました。これによって小さい施設にまで、いろいろ軽減される措置がとられたというところで、そういう面では今後、大きくこのLEDが取り

入れられるものと思っております。

今後そういう関係で新しく取りかえていくものについては、逐次LEDに取りかえていきたいと思っております。防犯に落ち度のないような方法で今後も検討を重ねていく必要があると思っております。

牧島議員

改正介護保険法と浦臼のサービスについて

質問

制度で言う要支援一、二の方々が日常生活支援総合事業となり、財源、制度、仕組みはどうなるのか。また利用者は負担と介護労働者、訪問介護員の給与はどうなるのか。

町長答弁

予防給付事業や要支援給付者のサービスの提供がなくなることはない。現状より負担が増えるという考え方はしていない。しかし総合事業としてサービスについて空知中部広域連合においても調整が進んでいない。介護職員処遇改善交付金は、連合でも調査等を行っておらず実態を知るこ

とはできません。町は介護報酬の安定、労働条件等の改善を図り、介護の担い手の育成に向けて連合への要望に努めてまいりたい。

再質問

踏み込んだ考えにはないと理解してよいか。

福祉課長答弁

介護事業者につきましては幅が広がることによって、利用者が増えてサービスが十分やっていると問題は今抱えております。

平成二十一年度需要即応型水田農業確立推進事業について

質問

地方自治法の第二条二項で、処理することとされるものを市町村は事務を進めること、四項では計画的な行政運営が必要、十三項では地域の特性に応じて事務処理をすることとあります。

- ①現時点での裁判の経過は
- ②牧草作付者に対して捨てづくりとあるその定義は
- ③助成金計画書類、申請書類の一連の確認について
- ④決裁をした記憶、確認がないとされる文書はどこで申請

されたか

⑤減額の経過は

⑥道の指導、助言は

⑦行政推進上、大きな責任が問われていると考えるが

町長答弁

正式に提訴がなされており、公判が継続中であり明確に答弁できない。本年一月三十一日に第一回口頭弁論が行われてから約二ヶ月に一度、計六回の公判が開かれた。双方が互いに主張し、証拠を書面で提出している。今後、論点を絞った具体的な審議に移る。捨てづくりの定義は生産者が転作奨励金受給だけを目的として管理、収穫せずに放置することと理解しております。議会説明を行った内容の確認の質問は以前報告のとおりです。④、⑤、⑥については答弁を控えてさせていただきます。

再質問

公判中とのことで、答えをただけなく、極めて重要な部分だと思っております。二十一年度に受給だけを目的としているとして除外したケースはあるのか。協議会の長として町長が持てる責任として審議し、あるいは決裁をしていた経過があるか、ないかというところは問題だ。行政

一般運営上、厳しく問われなければならぬ。

産業建設課長答弁

捨てづくりがあったか、に對して、除外した面積、対象農地というのをごいませぬ。

再々質問

農民を分断するような捨てづくりなどという文言はない。公判、応訴の中では、それら文言については吟味されなければならぬ。今後の公判において、正確にする必要がある。

町長再答弁

ただいま言われた点、十分考えて対応いたします。



議員全員による年末大掃除の様子

議員による 活動報告会

議員による活動報告会を左記日程により実施する運びとなりました。時節柄何かとご多忙の事と存じますが、この機会に多数の住民の参加をいただき、今後のまちづくりに、また議会活動に役立たせるためにも多くの皆様の声をお聞かせ願います。

■開催日程

○晩生内地区

日時 平成二十四年
二月十八日(土)

午後一時三十分から
概ね二時間

場所

晩生内地区コミュニティ
ニテイセンター

○浦臼地区

日時 平成二十四年
二月十九日(日)

午後一時三十分から
概ね二時間

場所

行政センター集会室

○鶴沼地区

日時 平成二十四年
二月十九日(日)

午後五時から
概ね二時間

場所

鶴沼改善センター

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

◆浦臼町B&G海洋センターの管理及び運営に関する条例及び浦臼町ふるさと運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

歌志内市、奈井江町、上砂川町及び浦臼町の四市町の公の施設の住民相互利用に関し、「公の施設の相互利用に関する協定書」に基づき、四市町の社会教育施設を四市町の住民が各地域の住民と同等の使用料で利用することができるよう、条例の一部を改正しました。

◆浦臼町条例の用語等の統一に関する条例について

本町条例の用字、用語並びに拗音及び促音の統一、整備を図るため、本条例を制定しました。

◆砂川地区広域消防組合規約の変更について

平成二十四年四月一日から、砂川地区広域消防組合に上砂川町が加入することに伴い、規約の一部を変更しました。

◆浦臼町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

〈委員〉

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 第一順位者 | 横井由博氏 | 笹木均氏 |
| 第二順位者 | 酒本博昭氏 | 本間健夫氏 |
| 第三順位者 | 三原良子氏 | 青田忍氏 |
| 第四順位者 | 位田勝氏 | 高田寿雄氏 |
- 〈補充員〉

平成二十二年浦臼町各会計決算を認定

平成二十二年各会計決算の認定は、議長及び議選監査委員を除く全議員で構成する決算審査特別委員会に付託され、去る平成二十三年十一月七日、八日の二日間に渡り審査が行われました。

審議の結果、意見を付して認定すべきものと決した旨の報告書が提出され、十二月十三日の本会議で認定することに決定しました。

なお、各会計の決算額は下記のとおりです。

(単位：円)

区分 会計名	決算額		差引額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質 収支額	
	歳入	歳出				
一般会計	2,869,857,168	2,796,484,988	73,372,180	30,817,000	42,555,180	
特別会計	国民健康保険	162,278,240	161,116,986	1,161,254	0	1,161,254
	後期高齢者医療	34,799,117	34,426,317	372,800	0	372,800
	下水道事業	109,279,110	109,170,698	108,412	0	108,412



◎予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)
一般会計 (第4号)	2,505,795千円 (9,000千円)
●補正されたもの 小規模災害復旧工事 9,000千円	



第五回浦臼町議会臨時会(十一月十一日開催)

◎予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)
一般会計 (第5号)	2,535,845千円 (30,050千円)
●補正された主なもの	
ふるさと応援基金積立金	1,500千円
重度心身障害者医療費扶助	2,279千円
子ども手当システム改修業務委託料	1,554千円
療養給付費負担金	5,738千円
砂川地区広域消防組合負担金	1,327千円
中学校移転作業料	1,260千円
中学校インターネットシステム	
移設業務委託料	2,438千円
町道札的沢線道路災害復旧工事	11,000千円

第八回浦臼町議会臨時会(十一月二十八日開催)

条例等の審議と結果

◆職員の給与に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
 人事院勧告に基づき、職員の給与に関する条例と、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正しました。

請願書

○平成二十四年度農業予算編成ならびに税制改正に関する請願書
 (請願受付第四号) — 採択 —

- ・ 請願者 ピンネ農業協同組合
- ・ 代表理事組合長 宮本英靖
- ・ 紹介議員 中川清美

意見書

二件の意見書案については、原案のとおり可決し、関係各省庁に提出しました。

○平成二十四年度農業予算編成ならびに税制改正に関する意見書

- 〈提出先〉 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、総務大臣、財務大臣
- 環太平洋経済連携協定に反対する意見書
- 〈提出先〉 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣

委員会短信

- ◎議会運営委員会
十二月七日
 - ◎総務常任委員会
十月二十五日
 - ◎農林建設常任委員会
十月二十五日
 - ◎全員協議会
十月二十一日
 - ◎農業者の有害鳥獣被害の状況について
 - ◎農業振興公社について
 - ◎ラポンプ修理進捗状況について
 - ◎除雪車ダンプ用タイヤについて
 - ◎選挙管理委員及び補充員の選挙に伴う事前協議について
十一月十一日
 - ◎三消防本部広域再編進捗状況について
 - ◎九月四日の豪雨による災害復旧について
十一月二十八日
 - ◎砂川地区広域消防組合消防運営計画について
 - ◎公の施設(社会教育施設)の相互利用について
十二月十三日
 - ◎平成二十三年第四回定例会の運営について
十二月十六日
 - ◎農地基礎データ整備業務委託の実施状況と中山間地域等直接支払交付金事業について
 - ◎議会広報特別委員会
十一月十二日
- ・ 議会だより第一三七号編集

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が「**高額介護合算療養費**」として支給されます。なお、手続きには役場福祉課住民係窓口への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円未満の場合は支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現 役 並 み 所 得 者	67万円	
1割	一 般	56万円	
	住 民 税 非 課 税 世 帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

■ 医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆様の医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。次回の発行は、3月（平成23年7～12月の医療費を対象）に行います。

◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場福祉課住民係までご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

☆ お問い合わせ先 ☆

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011-290-5601

浦臼町役場福祉課住民係
☎ 68-2112

買物は町内商店で買いましょう!!

教育委員会臨時職員等の募集

教育委員会では、4月より下記に勤務していただく臨時職員等を募集します。

◇勤務先・職種

浦臼小学校及び浦臼中学校	用務員	各1名
浦臼小学校	補助員	1名
教育委員会事務局	一般事務	1名
B & G 海洋センター	管理業務	1名

◇業務内容

用務員(嘱託職員)：学校の清掃・敷地内整備・軽微な修理・簡単な大作業等
補助員(臨時職員)：教室等での教育補助等
一般事務(臨時職員)：事務局一般事務及び農村センター業務等(パソコン操作のできる方)
管理業務(臨時職員)：施設の維持管理業務等(簡単なパソコン操作のできる方)

◇勤務条件 浦臼町に住所を有する方

◇任用期間

用務員及び補助員：平成24年4月1日から翌年3月31日の通年雇用
一般事務及び管理業務：平成24年4月1日から平成24年9月30日の原則半年雇用

◇募集期間・応募方法

平成24年2月29日(水)までに履歴書(写真貼付)を教育委員会事務局学務係へ提出してください。

◇お問い合わせ先 浦臼町教育委員会事務局

電話 68-2166

※ 詳細については、町内回覧をご覧ください。

浦臼町役場臨時職員の募集

役場 産業建設課 商工観光係では、平成24年4月から勤務していただく、下記の臨時職員を募集しています。

□勤務先 産業建設課 商工観光係(鶴沼公園 管理棟)

□業務内容 鶴沼公園管理業務 一般事務
(管理棟において、窓口・電話による受付・説明、公園使用料の収納 他)

□募集人員 2名(勤務は1名、交替制)

□採用条件

浦臼町内にお住まいで、土・日・祝祭日についても勤務できる方

□任用期間 平成24年4月1日から平成24年10月31日まで7ヶ月間

□勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで

□賃金 時給720円

□募集期間・応募方法

平成24年2月29日(水)までに履歴書(写真貼付)を役場 産業建設課 商工観光係へ提出してください。

※お問い合わせ先

役場 産業建設課 商工観光係

TEL 68-2114 (産業建設課 直通)

正しく 早めに!!

確定申告のお知らせ

お問い合わせ

役場福祉課税務係

電話68-2112

今年も確定申告の時期がやってきました。収入に応じて負担することになっている所得税を自分自身で計算し、最終的に精算する手続きです。

個人事業者だけではなく、サラリーマンや年金受給者も対象となります。期間内に申告や納税を済ませなかったり誤って申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく加算税や延滞金まで納めなくてはならないこともあります。

正しい税金の知識を身につけ、早めの準備を進めておきましょう。

確定申告が必要な方

■給与所得者

- ・2か所以上から給与の支払いを受けていて、年末調整をされていない給与の収入金額の合計額が20万円を超える方。
- ・給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与・退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方。

■給与所得以外

営業や年金などの所得の合計額が、基礎控除やその他の各種控除の合計額を超える方。

※サラリーマンの方で年末調整で源泉徴収された税金が精算されている場合は、確定申告は不要です。

※公的年金に係る所得のみの方で、公的年金の収入金額が400円以下である場合には、確定申告は不要です。

こんなときも確定申告を

- ・多額の医療費を支払ったとき。
- ・住宅を購入して住宅ローンを借り入れたとき。
- ・年末調整で所得控除等が漏れていたとき。

確定申告相談日

- 申告期間 2月16日(木)～3月15日(木)
(土・日曜及び祝日を除く)
- 申告時間 午前9時から午後4時まで
- 会場 役場1階 調理実習室
- 申告に必要な書類
①給与、賃金、年金、恩給などの源泉徴収票
②外交員報酬などの支払調書
③税務署から申告書が届いている方は、申告書を必ず持参して下さい。
④印鑑(シャチハタ以外)
⑤還付先の通帳(申告者名義のもの)
- 控除に必要な書類
①生命保険、国民年金、国保税などの領収書
②障害者手帳
③医療費控除を受けようとする方は、必ず医療費の領収書などで事前に申告額を計算して下さい。
④住宅借入金等特別控除を受けようとする方は、区分により必要な添付書類が異なりますので税務係にお問い合わせ下さい。

国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!

自動車運転免許更新時講習会

総務課 庶務係

優良運転者のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、砂川警察署等で更新の手続き（申請等）を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

と き 2月16日(木)・3月15日(木)
午後6時から

と ころ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

専門家に相談してみませんか？ 無料法律相談会

簡裁訴訟代理関係業務認定司法書士による
(雨竜町在住 司法書士 木村幸一)

日 時 2月23日(木) 10:00~12:00

場 所 浦臼町商工会館

相談時間 お一人につき30分

相談内容 相続、遺言、登記(法人・不動産)、
債務整理、民事裁判、成年後見 等

詳細は 浦臼町商工会へ

☎0125-67-3331

「浦臼町生涯学習人材バンク」の登録・利用について

教育委員会では、町民の生涯学習を支援することを趣旨とした「浦臼町生涯学習人材バンク」を設置し知識や技能をもつ方や団体の皆様にボランティア講師として登録いただいております。

登録については、町の歴史や伝統芸能・あらゆる技能・スポーツ・音楽・趣味など生涯学習を支援するものであれば、どのようなジャンルでもかまいません。

登録していただいた方を町民や町内の団体、学校等からの学習希望に応じ講師とし紹介をいたします。

新たに登録していただける方や講師の派遣を希望される方は、教育委員会へお問い合わせください。

現在登録されている講師(指導内容)一覧

教 育	本の読み聞かせ、森林・自然保護に関する話
文化、芸術	陶芸、民謡のルーツ、三味線・尺八の奏法、坂本龍馬と浦臼の話
ス ポ ー ツ	スキー
技 能	書道、手話、腰痛体操
趣 味 等	

お問い合わせ先 教育委員会社会教育係 電話 68-2166

軽自動車等の登録・廃車の手続きのお願い

軽自動車税は、4月1日現在に軽自動車等を所有している方に対して課税されます。

また、4月2日以降に譲渡や廃車等をされましても、月割ではなく、その年度の税額を全額納めていただくこととなります。

軽自動車等を購入または廃車された場合は、必ず下記の場所で申請を行ってください。

<申請窓口>

種 類	窓 口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクター、コンバイン等)	浦臼町役場福祉課税務係 TEL0125-68-2112
125cc超の二輪車	札幌運輸支局 札幌市東区北28条東1丁目 TEL050-5540-2001
軽自動車四輪(乗用・貨物)	軽自動車検査協会札幌主管事務所 札幌市北区新川5条20-1-21 TEL011-763-0996

※役場税務係でのお手続きについて

原動機付自転車、トラクター、コンバイン、フォークリフト等を購入された場合、役場への届け出が必要です。また、それらを廃車する場合も、同じく届け出が必要となります。

購入、廃車の手続きの際は、車輛情報をお調べのうえ、印鑑をお持ちになって税務係までお越しください。(廃車の際は、交付されたナンバープレートもお持ちください。)

お問い合わせ 役場福祉課税務係

元気にあいさつをしましょう!!

下水道使用料の改定について

平成24年4月請求分(3月使用分)から下水道の基本料金および超過使用料金を改定いたします。

[新下水道料金表]

種別	基本水量	改定料金		現行料金	
		基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
一般	8m ³ まで	1,890円 (軽減料金は945円)	42m ³ まで241.5円 42m ³ を超え283.5円	1,470円 (軽減料金は945)	42m ³ まで 189円 42m ³ を超え220.5円

[新しい料金での計算例～ 下水道を10m³、13m³、15m³、17m³使用した場合]

種別	使用水量	負担増(月額)	改定料金	現行料金
一般	10m ³	525円 増額	2,373円	1,848円
一般	13m ³	682円 増額	3,097円	2,415円
一般	15m ³	787円 増額	3,580円	2,793円
一般	17m ³	892円 増額	4,063円	3,171円

お問い合わせ 産業建設課技術係 TEL 68-2113

第3号被保険者の届出



第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入している方)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うこととなります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届出が必要です。

こ ん な と き	被保険者種別	届出先
・ 配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・ 配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ・ 配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号→第1号	役場福祉課 住民係
・ 本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号→第2号	勤務先
・ 配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき(例えば厚生年金から共済組合)	第3号→第3号 (種別は変わりませんが届出は必要です)	第2号被保険者の勤務先
・ 本人の住所が変わったとき	—	第2号被保険者の勤務先

なかそらちふるさと文化の集い

「感謝・祈りのかたち～まつりと芸能」をテーマに、北と南の芸能を沖縄国際大学教授の狩俣恵一さんの解説を交え紹介します。地域の絆を強く結んできた芸能の魅力をお楽しみください。

日時 2月19日(日) 13時30分～15時30分

場所 たきかわホール

出演 赤平火太鼓保存会、滝川市婦人会滝川音頭保存会、砂川Yosakoiソーラン夷、上砂川町郷土芸能獅子神楽伝承会、沖縄国際大学琉球芸能文学研究会

入場料 無料

定員 150人

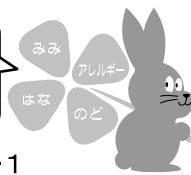
お問い合わせ先：中空知広域市町村圏組合 TEL 0125-22-1226

すながわ耳鼻咽喉科

診療時間	時間/曜日	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30		●	●	●	●	●	●
14:00~17:00		●	●	△	●	●	△
17:00~18:00		●	△	△	●	△	△

休診日 日曜・祝日 月曜・木曜は夜間診療有

耳・鼻・のどのことなら
気軽にご相談ください。
睡眠時無呼吸の検査も
行っています。



砂川市西2条北3丁目1-1
SUNAGAWAエヌタワービル2階(P有)
TEL: 0125-55-3387

「砂川市立病院」バス停の待合室直結

広
告

限りある水資源を大切に! 節水にご協力をお願いします!

おねがい！ 屋根から落ちる雪や氷による危険防止について

毎年、冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故が起っています。

冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に、次のことに注意をお願いいたします。

- ・ 屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- ・ 雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- ・ 屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意をして、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- ・ ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。
- ・ 雪や氷が落ちるおそれのある軒下などの歩行者には、十分注意を促すようにしてください。軒下では子供たちを絶対遊ばせないように注意してください。
- ・ 屋根からたくさんの雪が落ちたときは、直ちに人が巻き込まれていないか確かめるとともに、速やかに処理してください。
- ・ 歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・浦臼町

【No.15】「浦臼町次世代育成支援行動計画」（後期計画）

『地域における子育て支援サービスの充実』として、下記の事業を行っていきます。これらの事業は昨年も行っていました。これからも引き続き行っていきます。

事業名	内容	担当部署
ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のない児童における通院・入院医療費（食事療養費含む）の個人負担額を助成する。	福祉課 住民係 TEL68-2112
障がい児通園（デイサービス）事業	障がい児を障がい児施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う。	福祉課 介護福祉係 TEL69-2100
経済的な支援の活用促進	自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付や、特別児童扶養手当など、各種経済的支援制度の周知と活用を促進する。	福祉課 介護福祉係 （自立支援） TEL69-2100 住民係 （特別児童扶養手当） TEL68-2112

詳しいことをお知りになりたい方は「担当部署」にお尋ねください。



今月の粗大ごみ収集日は2月21日(火)

短歌

短歌 ... 浦白短歌会
穏やかに明ける新春
白銀に夫と向いしお節に願い
井下 隼子
大雪に手伝うつもりがよろめいて
笑いながらほんとに転び
北出しずか
めぐりくる僕にもあるさそのチャンスを
いつか誰かと会いたかったよえ
玄地 祐文
誰の手も借りず仔牛は元旦の朝に生まれて元気に跳る
齋藤 陽子
健康のその幸せをつくづくと
父母に感謝す今年の師走
鈴木 千代
元旦に入院の夫へおめでとう
声をかけると微笑みくれる
谷 和子
五月より酷暑の夏をのりこえて
優雅にみごとシクラメン咲く(茨城)
留目由美子
福島産知事確認の書と共に
美味しいいりんご一箱届く
本間マキ子
なつかしきダンス音楽妻と聴く
お風呂上りのジュース美味しき
森 一喜
ひとり居の歌友は過ぎきし去年の日も
いさぎよく生き新たな年も
森 小夜子
新しき年を迎えて願うこと
平穩無事と明るい日々を
和田 トメ

俳句

俳句 ... 浦白俳句会
北辰の瞬き静か年逝けり
今井 章雄
夢もまた夢となりしか去年今年
江上 昌枝
一病をかかえて越えし今年かな
大川つとむ
若水や手押しポンプの鈍き音
小南 則子
迎春や出版の夢道開く
玄地 祐文
初御空鶯も鴉も吉とせり
佐藤 敦子
初夢や竹馬の友と逢いにけり
谷内 芳江
初夢や寒梅の句を朗詠す
横川 信義
縄文土器に煮炊きのあとや寒波来る
吉田つよし

次回の町長室の一日開放デーは2月16日(木)です。

はい！こちら119番

Table with columns for fire, rescue, and other emergency services. Includes a small bus icon.

浦臼町内の出動状況 () 内は統合支署全出動状況

お知らせします！

最終処分場放流水水質検査結果 (12月分)

Table showing water quality inspection results for pH, SS, BOD, COD-Mn, and total solids.

2月14日(火)までに申し込みされた方の戸別(訪問)収集日です。

お誕生おめでとうございます

梶 浦 乙 葉 佑介 12月26日
絵梨 浦臼第3の2

おくやみ申し上げます

初 山 キミ子 90歳 12月16日
浦臼第3
須 藤 巳 重 94歳 12月17日
浦臼第1
庄 野 俊 明 66歳 12月26日
鶴沼第2
宮 本 蘭 子 80歳 1月2日
浦臼第4

ご厚志ありがとうございます

故人の生前のお礼として
初 山 勇 三 浦臼第3
(故 初山 キミ子 さん) 10万円
庄 野 みね子 鶴沼第2
(故 庄野 俊明 さん) 10万円
宮 本 英 史 浦臼第4
(故 宮本 蘭子 さん) 5万円

ひとのうごき

男女計 1,058人 (-2人)
1,145人 (-4人)
2,203人 (-6人)
世帯数 972戸 (-1戸)
() 内は前月との比 ■12月未現在



発行・編集/北海道浦臼町役場 総務課企画統計係
〒061-0692 北海道樺戸郡浦臼町字ウラスナイ183番地の15
TEL 0125-68-2111(代) FAX 0125-68-2285
e-mail: urausu@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.town.urausu.hokkaido.jp

印刷/株式会社 旭川